

**平成27年度**

**普及活動外部評価実施報告書**

**岩手県農林水産部農業普及技術課**

# 目 次

	頁
第1 目的	1
第2 実施概要	1
第3 評価結果と改善方策	3
1 中央農業改良普及センター県域普及グループ	4
2 中央農業改良普及センター地域普及グループ	6
3 盛岡農業改良普及センター	8
4 八幡平農業改良普及センター	9
5 奥州農業改良普及センター	11
6 一関農業改良普及センター	13
7 大船渡農業改良普及センター	16
8 宮古農業改良普及センター	17
9 久慈農業改良普及センター	18
10 二戸農業改良普及センター	19
第4 その他	
1 岩手県の普及事業の概要	20
2 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領	23

## 第1 目的

農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）は、「普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領」の第4に基づき、毎年度普及指導活動の内部評価及び外部評価を実施し、取りまとめた活動の成果と外部評価委員会の意見を踏まえ、解決に向けた方策等の検討を行い、次年度以降の普及指導活動等に反映させることとしている。

このたび、平成 27 年度における外部評価結果や成果等について取りまとめたことから、広く県民等に公表するもの。

## 第2 実施概要

### 1 評価対象

全普及センター

### 2 外部評価委員

普及センターが、先進的な農業者や外部有識者から 5 名以内を選任

### 3 評価の実施方法等

#### (1) 評価方法

普及センターが、普及指導計画、内部評価、活動方法及び成果等について、外部評価委員会を開催し、評価を受けたもの。

#### (2) 評価課題

普及センターが、普及指導計画の中から 2～5 課題を選定（4 年間で全課題の評価を完了させる）。

平成 27 年度に外部評価を実施した課題の分類は、以下のとおり。

作物類 (米・ 麦・大 豆)	野菜	花き	果樹	作 物・園 芸全 般	畜産	経 営・担 い手 育成	集落 営 農・組 織育 成	アグ リビ ジネ ス・6 次産 業化	鳥獣 害被 害防 止	合計
11	5	1	3	1	4	6	1	1	1	34

#### (3) 評価の視点

外部評価委員会は、到達目標の数的な達成状況の評価のみならず、普及指導計画、活動方法及び成果、活動体制について総合的に評価する。

表1 各普及センターにおける外部評価の実施状況

農業改良普及センター名 及び実施日	評価事項
中央農業改良普及センター 県域普及グループ 平成28年2月17日	1 次世代を担う女性農業者の育成 2 水田大豆・麦の収量・品質向上と産地力強化 3 競争力のある果樹産地の育成 4 良質粗飼料確保による酪農生産性の向上
中央農業改良普及センター 地域普及グループ 平成28年2月16日	1 水田フル活用と戦略作物の生産性向上 2 遠野の地域資源をフル活用した水田農業の推進 3 主要品目の生産強化と戦略作物の生産向上
盛岡農業改良普及センター 平成28年3月2日	1 麦・大豆等の収量品質向上支援 2 果樹産地力の強化
八幡平農業改良普及センター 平成28年2月24日	1 稲作経営の安定化 2 野生獣被害防止対策の普及と指導者の育成
奥州農業改良普及センター 平成28年2月19日	1 経営改善意向経営体の確保 2 農業経営の改善 3 新技術導入による米産地の維持 4 野菜産地の核となる経営体の育成 5 肉用牛経営体の育成
一関農業改良普及センター 平成28年2月19日	1 認定農業者等の経営改善 2 実需者ニーズに即した主食用米産地の形成 3 生産部会との協働による果菜産地の強化 4 体質の強い肉用牛経営体の育成
大船渡農業改良普及センター 平成28年2月23日	1 新規就農者の育成 2 稲作栽培の多収・高品質生産の推進 3 生産者が主役の果菜産地づくり
宮古農業改良普及センター 平成28年3月8日	1 低コスト安定生産による水田営農の推進 2 新規就農者の確保育成 3 りんご及び地域特産果樹の生産振興 4 酪農経営体力の強化
久慈農業改良普及センター 平成28年2月23日	1 水田農業を担う農業法人の育成 2 ほうれんそうビジョン推進による産地形成 3 食文化を活かした地域活性化
二戸農業改良普及センター 平成28年2月17日 平成28年3月7日	1 認定農業者等の経営改善支援（女性農業者の経営参画支援） 2 地域特性を生かした米・畑作物の生産性向上支援（畑作物優良種子生産） 3 地域の核となる野菜の生産性向上支援（主要品目の長期安定生産の推進（きゅうり）） 4 花きの需要に対応できる生産力向上支援

### 第3 評価結果と改善方策

普及センターが実施した外部評価の結果、外部評価委員から内容を整理・分類してまとめると、以下のとおりであった。

#### 【評価できる事項】

95件に整理され、うち活動内容が64件(67%)と最も多く、次いで課題設定が15件(16%)と多かった。

そのほか、関係機関との連携、コーディネート機能が7件(7%)、実施体制(チーム制や職員数が少ない中で効率的な活動等)が6件(6%)と多かった。

#### 【改善を要する事項、提言事項】

128件に整理され、さらなる取組の強化に対する提言事項が103件(80%)であり、改善を要する事項が28件(20%)であった。

内訳は、活動内容が78件(61%)と最も多く、次いで関係機関連携、コーディネート機能が18件(14%)と多かった。そのほか、成果の発信・波及が11件(9%)、課題設定が10件(8%)と多かった。

#### 【まとめ(今後の取組方向)】

農業者に直接働きかける普及指導の活動内容についての、評価・改善・提言事項が多く、特に技術指導や担い手育成の分野で多かった。技術指導やアグリビジネス・6次産業化は、改善・提言よりも評価の割合が高い一方で、担い手育成や流通・販売・消費は、評価より改善・提言の割合が高く、この分野での一層の取組強化を図る必要がある。

また、課題設定に対しては、評価割合が改善・提言割合を大きく上回っており、現場のニーズを踏まえた課題を設定している点が評価を受けたものと考えられる。

一方で、評価手法や評価を踏まえた計画見直しについては、外部評価委員から評価・改善・提言の意見がほとんど出されておらず、この分野についても外部評価委員から意見を聴取するよう改善していく必要がある。

その他、関係機関連携・コーディネート機能、成果の発信・波及について、評価の割合が高いことから、この分野の現場の高いニーズに応えられるよう、普及員のコーディネート力を強化し、農業者と関係機関との連携のもと、課題解決支援にあたり、普及活動の取組と成果を広く周知し、普及活動の「見える化」を推進していく。

次項以降、各普及センターの普及活動外部評価結果報告書を掲載する。

「評価できる事項」及び「改善を要する事項、提言事項」として指摘・要望等があった内

表2 評価・要望事項の分類

	評価できる事項		改善を要する事項、 提言事項		割合比 (件数/改善)
	件数	(割合)	件数	(割合)	
1. 課題設定(P)	15	16%	10	8%	2.0
2. 活動内容(D) (内訳)	64	67%	78	61%	1.1
① 技術指導	31	33%	36	28%	1.2
② 担い手(女性含)育成	13	14%	28	22%	0.6
③ 兼業営農等の組織育成	2	2%	3	2%	0.9
④ 流通、販売、消費	0	0%	8	6%	0.0
⑤ アグリビジネス、6次産業化	3	3%	2	2%	2.0
⑥ 環境保全型農業・農薬適正使用	1	1%	0	0%	-
⑦ 活動全般	11	12%	0	0%	-
⑧ その他	3	3%	1	1%	4.0
3. 評価手法(外部評価自体含む)(C)	2	2%	1	1%	2.7
4. 評価を踏まえた計画の見直し(A)	0	0%	1	1%	0.0
5. 実施体制	6	6%	8	6%	1.0
6. 関係機関連携、コーディネート機能	7	7%	18	14%	0.5
7. 普及員の資質向上の取組	0	0%	1	1%	0.0
8. 成果の発信・波及	1	1%	11	9%	0.1
合計	95	100%	128	100%	1.0

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題		外部評価委員	
	氏名	所属及び職名	区分	
平成28年2月17日 10:30～15:30	千葉 丈	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農対策部 部長	農業団体	
	笹田 昭市	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農対策部 技術主管、普及員OB	農業団体、外部有識者	
	高橋 明	岩手県農業農村指導士協会 会長、農業農村指導士	農業者	
	千葉 洋子	岩手県農業農村指導士協会 副会長、農業農村指導士	農業者	
農業研究センター 2階中会議室		岩手県農村青年クラブ連絡協議会 会長、青年農業士	農業者	

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①次世代を担う女性農業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営者として育成していくという方向性と、研修会によるスキルアップやネットワーク形成を核とした活動など、的確な課題設定や活動方法となっている。</li> <li>・農業は「命を育む仕事」で、子供たちにそれを伝える役割を担っており、この課題はその支援につながるものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA女性部や生活研究グループ、先輩等からの声かけを活用することで、掘り起こしもスムーズにいくのではないかと。</li> <li>・育児の最中の女性でも気兼ねなく参加できるような工夫が必要ではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加の呼びかけ、対象者の掘り起こしに関しては、関係機関・団体等との連携により行うとともに、SNSを活用した情報発信等を行っていく。</li> <li>・研修会では託児スペースを設けるなどしているが、今後も配慮したい。</li> </ul>
②水田大豆・麦の収量・品質向上と産地力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆品種「シユウリュウ」は多収・良品質で、生産者・実需者とも大いに期待している中、普及初年目に顕在化したダイズシストセンチュウ被害へ迅速に対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「シユウリュウ」のシストセンチュウ対策の徹底が必要ではないかと。</li> <li>・小麦品種「銀河のちから」の品質向上対策が必要ではないかと。</li> <li>・田畑輪換で水稲作付時の漏水対策が必要ではないかと。</li> <li>・アレルギー対策として、麦後作へのソルバ作付防止を徹底して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シユウリュウ研究会の中で、ブロックローテーション等のシストセンチュウ対策について情報共有し対応する。</li> <li>・各種指導会や研修会開催時に、後期追肥や排水対策等基本技術の励行について徹底する。</li> <li>・作業時のコツがあるので、県内の土地利用事例集を作成して周知を図る。</li> <li>・各種指導会や研修会開催時に注意喚起を図る。</li> </ul>
③競争力のある果樹産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りんご品種「紅いわた」の軟果対策に迅速に対応し、今年度は市場でのクレームもないなど、活動の成果がでている。</li> <li>・全県対象の「若手りんご生産者交流会」の開催や園地継承の取組を行うなど、単収や品質向上に加え、担い手育成の観点からの活動を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・醸造用ぶどうの房枯症対策が必要ではないかと。</li> <li>・園地継承事例の情報共有や発信が必要ではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の実証圃を活用し、農研センターや各普及センターと連携し早期解決を図る。</li> <li>・園地継承事例は少ないものの、今後さらに事例収集を図って、関係者と情報共有し、希望者に情報提供できるようにしていく。</li> </ul>

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
<p>④良質粗飼料確保による酪農生産性の向上</p>	<p>・震災で草場が使えない状況になるなど危機的な状況であったが、普及を始めとした関係機関の尽力で早期に復活した。</p> <p>・普及センターによる牛舎改善で牛の事故率が減少したほか、他の農家への波及効果も出てきている。</p>	<p>・カリ含有量の高い飼料の牛への給餌対策が必要ではないのか。</p> <p>・コントラクター組織への作業委託のメリットやデメリットの明示が必要ではないのか。</p> <p>・実獲りドリフトコトーンの採算性の確認が必要ではないのか。</p> <p>・今後、TMRセンターの重要性が高まるのではないのか。</p> <p>・一関市の2公共牧場(須川、室根)への支援が必要ではないのか。</p> <p>・中規模クラス経営維持には、ヘルパー制度の維持・拡大に向けた方策が必要となるのではないのか。</p>	<p>左記への対応策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育成牛に限定した給餌や他の飼料との混合給餌で対応するよう指導している。</li> <li>・経営規模や所有機械等ケースバイケースなので、各普及センターと連携しコミュニケーションを行うなど個別に対応する。</li> <li>・現制度下では採算がとれていることを確認済、畑作用機械が使用できることからコスト低減の面からも注目している。</li> <li>・畜産経営の面でも重要な位置づけと認識しており、軽米サブを始め各普及センターで個別指導を行っている。</li> <li>・一関普及センターと連携して、両牧場の機能分担を図り効率的な利用ができないか検討している。</li> <li>・1～2年前からヘルパー組織ごとに各JAで改善目標を設定して取組んでいる他、県域普及グループを含む県機関・団体により組織合併について検討している。その他、県庁を通じて基金の増額を国に要望している。</li> </ul>

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
<p>・課題設定から目的達成に向けた実際の活動まで、一貫性が感じられる。</p> <p>・JAグループのTAC活動と普及センターの活動が連携してできるようになってきている。産地や担い手の育成について、今後も連携して農家への支援をお願いしたい。</p>	<p>・4年間のうちに目的が達成できるようにするとともに、農家へのフィードバックを確実に実行して欲しい。</p> <p>・農の雇用で定着率を上げるためには、受け入れ側のスキルアップが必要であり、農業者を対象としたコーチング等の能力向上指導を望む。</p>	<p>左記への対応策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルが回るように、計画策定、活動実施、中間・実績検討、計画の見直し等を十分検討しながら行っていく。</li> <li>・県では、今年度農業研修受入経営体等指導者の指導力向上を図るための研修を開催しており、引き続き開催するよう県庁に要望していく。</li> </ul>

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

中央農業改良普及センター(地域普及グループ)

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題		外部評価委員	
	氏名	所属及び職名	区分	
平成28年2月16日 13時30分～16時	①水田フル活用と戦略作物の生産性向上	花巻農業協同組合営農推進部 部長	農業団体	
	②遠野の地域資源をフル活用した水田農業の推進	花巻市教育委員 役員 眞喜子	その他(流通関係者等)	
	③主要品目の生産強化と戦略作物の生産向上	北上市認定農業者連絡協議会 会長 高橋 多一	農業者	
実施場所 農業研究センター 中会議室		遠野地方農業農村指導士会 会長 山口 岩男	農業者	
		岩手県農業農村指導士協会 会長 高橋 明	農業者	

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①水田フル活用と戦略作物の生産性向上	普及員の活動全般について評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>疎植栽培の高標高での目安がほしい。</li> <li>水稻の生産コスト低減について、農家の努力で減らせ部分をわかりやすく示す必要。</li> <li>初期害虫の隔年防除は、多発時の対応等考慮する必要がある。</li> <li>畑作物の生産性向上について、品種特性やローテーションが難しい場合の対応を考慮する必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>疎植栽培のメリット、リスクを明確にしながら取り組みを推進する。また、生産性を高める取組も検討する。</li> <li>現在も取組事例を紹介しているが、内容の充実や示し方の工夫を図っていく。</li> <li>関係団体等とも協議しながら、モデル的な実証から取組を進めていく。</li> <li>地域の実情にあった総合的な対策を検討・誘導していく。</li> </ul>
②遠野の地域資源をフル活用した水田農業の活用推進	大豆の生産性 有機物資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>大豆栽培において、地域によっては連作になったり、排水対策が難しい場所もあり、解決策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能などころから排水対策などの取り組みを進める。</li> <li>根本的な解決のため、事業導入に向け、地域の話し合いを一緒に考えていく。</li> </ul>
③主要品目の生産強化と戦略作物の生産向上	普及員の活動に期待	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用導入による規模拡大が必要ではないか。りんどうの収穫など人手がかかるところは、外国人労働者(研修生)の活用、雇用拡大に向けた良い体制づくりを進めてほしい。</li> <li>定年帰農の掘り起こし。</li> <li>負担が大きい施設園芸の設備投資軽減。</li> <li>専業農家が生計を立てられる経営確立、営農組合のオパレーター確保が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度から農業農村指導士2名が外国人の技能実習生を受け入れる予定。こうした雇用を活用できる経営体を育成していく。</li> <li>町と協力し、農業での支援を希望する地域おこし協力隊員を受け入れられる農家の育成を図るとともに通年働ける仕組みを検討していく。</li> <li>地域リーダー等と連携しながら定年帰農を誘導していく。</li> <li>コスト低減の取組をさらに進める。</li> <li>意欲の高い農業者や集落営農組織等の支援を強化していく。</li> </ul>



3 総合的評価の結果と改善方針

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
<p>・外部評価委員会の持ち方について、課題がしばしばあり、中身が濃い説明を聞くことができたため、普及活動への理解が深まった。</p> <p>・普及指導活動について、普及センターと交流があると感じているので、今の体制で良い。</p> <p>・普及員の活動について評価する。</p>	<p><b>改善を求められた事項、提言事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価委員会の持ち方について、若い職員の声も聞ける場であると良い。</li> <li>・普及センターの活動について、昔と比べて普及員が来なくなったりは感じていた。ICTの活用や、職員体制の整備等で業務の効率化を図って、現場に出てほしい。</li> <li>・地域から要請されたり、地域で課題が発生した場合は対応してほしい。</li> <li>・あらゆる機関でお金や人材が縮小している中で、普及センターでも、関係機関と連携し、不足部分を補い合うという意識を持って、仕事をしていただきたい。</li> <li>・JAの立場として、普及センターとは同じ課題を持っているという認識である。これからもJAとの連携をよろしくお願いする。</li> <li>・普及員は確固たる自信を持って農家への指導を強く言ってもらいたい。</li> </ul>	<p><b>左記への対応策等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、外部評価委員会の持ち方を工夫していく。</li> <li>・これまで関係機関・団体と連携・調整を図りながら、地域の重要課題を中心に計画的な活動を行うとともに、農業者からの相談や緊急の課題については、随時対応している。</li> <li>・今後も、関係機関・団体との連携を密にし、役割分担も明確にしながら、普及活動の充実を図っていきたい。</li> <li>・また、必要な現場活動については、丁寧な対応を心がけていく。</li> <li>・普及員の能力向上を図りながら、現場への対応を強化していく。</li> </ul>

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象課題名	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成28年3月2日 14時45分～16時10分	①麦・大豆等の収量品質向上支援	吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部教授	外部有識者(大学関係者等)
	②果樹産地力の強化	長澤 由美子 照井 利継 北田 晴男 菅原 紋子	岩手県産株式会社営業部販売推進課開発課長 岩手中央農協小麦生産部会副会長 岩手県農業農村指導士 岩手県青年農業士	その他(流通関係者等) 農業者 農業者 農業者
盛岡合同庁舎 8階 講堂B				

2 課題別評価の結果と改善方策

課題名	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①麦・大豆等の収量品質向上支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及センターの継続的な支援により、小麦栽培技術が向上し、その結果、全国表彰され生産者の励みになっている。</li> <li>(H27年度全国麦作共励会 農林水産大臣賞受賞 平沢北生産組合)</li> <li>重点支援の成果が地域全体への波及効果につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及センターの継続的な支援が望まれている。</li> <li>支援対象と支援内容について検討すべき。</li> <li>支援対象のY農園をビジネスモデルにできないか。</li> <li>ナンプコムギについて実需と生産者の評価の違いがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培技術の向上を目指し継続的に支援する。</li> <li>目標を支援対象と普及で共有し支援内容を検討する。</li> <li>支援対象のY農園はJGAPを見据えて支援していく。</li> <li>ナンプコムギは面積拡大で実需のニーズに対応する。</li> </ul>
②果樹産地力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国唯一、農協単位でのりんご特別栽培を、11年間、継続的に技術支援してきた。</li> <li>(農林水産省生産局長賞、H13年度日本農業賞受賞)</li> <li>りんご特別栽培の予察活動により、若手りんご生産者の予察技術向上が図られた。</li> <li>「エキャンベール」は県内でもトップレベルの主産地。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予察活動が組合員全員での取り組みには至っていない。</li> <li>特別栽培のメリットとコストを数字で表現できないか。</li> <li>りんご特別栽培を情報発信できないか。</li> <li>ぶどうの改植について経営面から支援できないか。</li> <li>後継者育成のため、若手や女性を対象とした研修を開くできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員全員で予察活動に取り組むことについて検討する。</li> <li>普及としては特別栽培の技術支援を重点にしている。価格についてはJAりんご部会の中で協議していく。</li> <li>情報発信についてJAと協議し検討していく。</li> <li>ぶどうの改植について経営面からの支援を検討する。</li> <li>後継者育成について今後も関係機関と検討していく。</li> </ul>

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
<ul style="list-style-type: none"> <li>普及員がデータに基づき行動し、現場での活動を重要なことに位置付けていること。</li> <li>りんご特別栽培でリスク軽減のため長年にわたり予察活動を重点にしていること。</li> <li>普及員の活動を具体的にわかりやすくプレセンテーションしていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及活動が一般の人にも知られてもらうことが必要。</li> <li>作物別のチームでも所内横断的取り組みが必要。</li> <li>特別栽培のりんご販売方法について検討が必要。</li> <li>普及員は情報を整理し、農業者に的確な情報提供を。</li> <li>後継者育成のための助成対策を。</li> <li>農業者が加工まで行えるように農産加工技術の指導を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及活動が一般の人にも見えるように検討する。</li> <li>所内横断的取り組みについて検討する。</li> <li>特別栽培のりんご販売についてPRを検討する。</li> <li>農業者への的確な情報提供について検討する。</li> <li>後継者育成について関係部所と連携して支援する。</li> <li>農産加工技術支援等について検討する。</li> </ul>

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題		外部評価委員	
	氏名	所属及び職名	区分	
平成28年2月24日 13時30分～16時	吉野 英岐	岩手県立大学総合政策部 教授	外部有識者(大学関係者等)	
	清水畑 京子	農業農村指導士	農業者	
八幡平市農民研修センター 第3研修室	鈴木 努	農業農村指導士	農業者	
	福島 昭彦	農業農村指導士	農業者	

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
① 稲作経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直播の面積が大きく増大し、個別経営体の規模拡大もみられること。</li> <li>・直播の現地指導会の開催により、栽培技術の向上を進めるとともに、農業者間の情報交流を図ったこと。</li> <li>・こまめなFAX情報の提供を行ったこと。</li> </ul>	<p>① 米の消費量が減少している中で、経営の安定のためどのポイントを抑えるのが整理して農家に示す必要がある。</p> <p>② 直播導入の動機づけにつながる省略の増大の事例分析とその評価が必要。</p> <p>③ 直播技術の一層の安定と普及に向けて、直播収量目標に対する実績が下回る要因の分析を進め、「関係機関との連携」から一歩踏み込んだ対応が必要。</p> <p>④ 直播栽培でレベラー使用希望の意見もあることから、技術情報や導入に活用できる補助事業の情報提供を欲しい。</p> <p>⑤ WCSの作付が進んでいるので、管内外の利用ニーズについての情報を提供して欲しい。</p>	<p>① 現在の取り組みをブラッシュアップしながら課題解決をすすめる、経営の安定化に必要なポイントをわかり易く農家に提供していく。</p> <p>② 直播導入者の実践事例を分析・評価し、直播導入志向者に産コスト削減事例の増収・低収事例の要因分析を進めて情報提供していく。</p> <p>③ 直播実践者の増収・低収事例の要因分析を進めて技術のポイントを整理し、研修会等で提供することも、収量目標を下回った直播実践者に対しては、個別に改善指導を行いながら技術向上を図っていく。</p> <p>④ 研修会や水稲生産部会関連行事等において、直播実践者や導入志向者にも情報が伝わるよう工夫しながら⑤ 所内の畜産振興チームと連携してニーズを把握し、機会を捉えて逐次情報提供していく。</p>
② 野生獣被害防止対策の普及と指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策の推進にあたって地域の関係者とも一丸となって取り組んでいること。</li> <li>・関係者の役割分担を構築し、普及効果が高いこと。</li> <li>・降雪や作業性を考えた技術を開発したこと。</li> <li>・農家との対話をもとに技術改良を行ったこと。</li> <li>・電気柵の効果はつきり示され、今後の普及にはずみがつく可能性が感じられること。</li> </ul>	<p>① 借地においても電気柵を設置できるように、速やかな撤去方法も検討して欲しい。</p> <p>② 集落ぐるみ(マンパワー)では対応できない状況は理解できたが、電気柵のコストと効果が既存の方法と比べてどれくらい違うのかを実証的に示して欲しい。</p> <p>③ 主担当が人事異動で代わっても、指導体制が継続されるよう進めて欲しい。</p> <p>④ 電気柵の安全性対策についてさらに説明して欲しい。</p>	<p>① 設置期間等も考慮して、撤去が容易な簡易柵とするか、恒久柵とするかの選択肢を提示していく。</p> <p>② 電気柵のコストや効果について、既知見をもとに既存対策との比較を明示しながら、農家の理解を促進し普及を拡大していく。</p> <p>③ 電気柵の設計から設置まで、知識と指導力を備えた後継普及員の育成を継続する。</p> <p>④ 安全対策については、一層丁寧に説明を行っている。</p>

3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟なチーム編成により、活動していること。</li> <li>・新規就農者確保へ効果的な指導を行っていること。</li> <li>・重点対象者等への個別指導が充実していること。</li> <li>・個別課題については、どれも熱心かつ誠実に取り組んでいること。</li> </ul>	<p>①八幡平管内で取り組んでいる課題について、なぜそれを平成27度から八幡平管内で行う必要性があるのかを明示すること。</p> <p>②重点推進事項2の「競争力」について、意味を吟味すること。</p> <p>③関係機関との「連携」がよくなるが、その内容を掘り下げること。</p>	<p>①各課題に取り組む背景について、分かりやすく説明していきます。</p> <p>②産地としての優位性等を改めて整理して、どのように競争していくかの戦略を改めて精査していきます。</p> <p>③関係機関・団体が取り組むべき役割を明確化したうえで、効率的な連携となるよう取り組んでいきます。</p>

平成27年度普及及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成28年2月19日 13時30分～16時	①経営改善意向経営体の確保 ②農業経営の改善	青沼 純一	岩手県農業農村指導士	農業者
		青沼 光也	奥州市認定農業者協議会会長	農業者
奥州合同庁舎江刺分庁舎 第1会議室	③新技術導入による米産地の維持	石川 千早	胆江地方農業農村士会会長	農業者
	④野菜産地の核となる経営体の育成	高橋 輝雄	岩手江刺農業協同組合営農推進部長	農業団体
	⑤肉用牛経営体の育成	千田 幸江	岩手県農業農村指導士	農業者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①経営改善意向経営体の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営発展セミナーへの参加者は目標を達成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>果段階の研修への参加者数が目標を下回っているものもあり、参加者数を増やす工夫が必要</li> <li>県全体の各種セミナーやいわてアグリフロンティアスクール等をPRし有効に活用することも必要</li> <li>経営分野ごとのセミナーや現地視察があればよい。</li> <li>やる気のある人を発見し背中を押してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナーへの参加者を増やすため、今年度実施した市の「担い手通信」への掲載に加えて、JAの広報へも掲載しPRを強化する。</li> <li>経営発展セミナーの中に現地研修を加える。</li> </ul>
②農業経営の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別経営や集落営農組織を対象に経営発展セミナーや集落営農塾が開催され、経営力向上に向けたカリキュラムに基づき良好な活動となっている。</li> <li>集落営農の法人化を推進するために個別相談会を開催し関係機関が一堂に会し一元的な相談をしている。</li> <li>集落営農の法人化目標数50組織を達成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人化のメリット・デメリットを説明する必要がある。</li> <li>特に法人化して良かったという情報提供をして欲しい。</li> <li>稲作中心から園芸等の収益が上がる品目の導入提案が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農塾の中で法人化のメリット・デメリットを周知するとともに、管内農業法人の経営事例発表を入れる。</li> </ul>
③新技術導入による米産地の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>直播栽培技術指導、新品種の適応試験、省力化技術の確立など今日的な課題に取り組んでいる。</li> <li>現地実証試験と合わせて現地研修会を開催し成果を上げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良食味米産地として省力化技術の直播と食味維持の位置づけを整理する必要がある。</li> <li>播種機を使った直播では播種作業が省力化できないため散播の検討も必要。</li> <li>大豆と水稲のローテーション、直播の散播を検証して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直播の研修会では、播種機活用方式、散播方式、乾田直播方式等多様な直播の事例を紹介し情報提供する。</li> </ul>
④野菜産地の核となる経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜産地の核となる経営体の育成は評価できる活動内容</li> <li>雇用管理支援、作業改善指導、新規就農者の育成は具体的な成果が出ている。</li> <li>農業サポート見学会は労働力不足の解消だけでなく人の移動による地域の活性化にもつながる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者へは栽培技術だけでなく経営全般の指導が必要</li> <li>新規就農者が大規模化を進める場合は、最初にいわてアグリフロンティアスクール等に参加させてきっちり研修させること。</li> <li>地域に眠っている高齢者のパワーをもっと生かす取り組みを期待する。</li> <li>雇用募集の情報を都会に発信すればUターンのかきつけにもなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者で大規模な施設園芸経営をめざす場合には、経営計画、事業導入計画等と関係機関で十分に検討し指導する。</li> </ul>

<p>⑤肉用牛経営体の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援班員が重点指導対象に月1の巡回指導を行っていること。</li> <li>・繁殖成績の向上、飼料用トウモロコシの活用など成果が出てきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大志向農家の支援のみならず、現状維持農家の飼育環境や労働環境の改善等広い視野をもって指導して欲しい。</li> <li>・大規模農家だけでなく地域の6割を占める小規模農家を増やすことも重要</li> <li>・地域全体の飼養頭数は維持以上を目標に指導して欲しい。</li> <li>・1戸当たり飼養頭数の増加も重要であるが、畜産農家の減少を防止する対策も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの重点指導対象への個別指導に加え、JA部会とも連携し集研修開催し、導入技術の効果を幅広く伝達する。</li> <li>・JAと連携し今後担い手として期待できる対象者を把握する。</li> </ul>
-------------------	--	--	---

### 3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少ない人数で積極的に取り組んでいる</li> <li>・農家所得の向上や農業を通じて地域の活性化を図るため多方面からの視点で積極的な普及活動が行われている。</li> <li>・数多くの研修の機会を設けている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム毎の課題設定のみでなく所全体で一つの課題に取り組むことも必要</li> <li>・生産者と消費者(加工・流通)が意見交換できる会がある</li> <li>・とニーズが分かり生産意欲向上につながる</li> <li>・家族経営協定締結、認定農業者になることが効果的である。</li> <li>・小規模から大規模まで全体を見据えた指導をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き認定農業者への誘導や家族経営協定の締結を推進していく。</li> <li>・重点指導対象の経営計画達成に向けた個別指導と併せ、JA部会等と連携した集研修を開催し、幅広い対象に情報提供をしていく。</li> </ul>

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題		外部評価委員	
	氏名	所属及び職名	区分	
平成28年2月19日 13時30分～16時30分 実施場所 一関合同庁舎千厩分庁舎 大会議室	小岩 聖二	岩手日新聞 編集局長	外部有識者(報道関係)	
	高橋 一秋	一関市 農林部長	外部有識者(行政関係)	
	小野寺勝義	JAVいわて平泉 トマト部会長、農業農村指導士	農業者	
	佐藤 正夫	JAVいわて平泉 和牛生産部会長	農業者	
	小山亜希子	阿部410777'役員、岩手県農村青年クラブ'連絡協議会役員、県南農業女子PJ'アドバイザー	農業者	

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①認定農業者等の経営改善	<p>・認定農業者に対する適切な経営指導</p> <p>・新規就農希望者を対象とした、普及センターが中心となつている「ターゲットシステム」の構築と実践。</p> <p>・モデル農家の経営改善指導・支援は健全な農業経営のあるべき姿を具体的に多くの農業者等へ知らしめる上で重要であり施策の柱の一つに位置づけることは評価できる。</p> <p>・モデル経営体を設定して単年度経営計画の作成及び実践を支援できたことは評価できる。</p>	<p>・意欲的な農家を対象とした、より具体的な農業経営のアドバイスを行う機会(家族を交えて)を設定してみてはどうか。</p> <p>・「研修会受講者数」「モデル経営体を対象とした単年度経営計画の達成状況」が施策評価の対象となつているが、目標数値の設定が果たして妥当なのか。認定農業者が漸減傾向にあり、高齢化を考慮し、目標設定の視点を量から質に転換する時期に来ているのではないか。</p> <p>・普及指導計画の枠組みや目標設定の維持のためには指導を受ける側だけでなく、指導する側も変わらなければならぬ。「農業経営改善研修会への経営指導員、JA指導員の参加が少なく、計画立案手法の浸透が不十分」は論外。指導する側の本気度が疑われる。普及、市、JAが再度意思統一を図り、指導体制を強化し、認定農業者に対しインパクトのあるアプローチをすべき。</p> <p>・経営高度化支援研修会の情報を知らなかつた。企画・開催するにあたり周知が不十分なのではないか。</p>	<p>・平成28年度において、地域経営推進費事業により、企業的な経営を志向する農家を対象として専門家(中小企業診断士)による農業経営改善に向けたコンサルティングを実施する予定としており、より具体的な農業経営改善に向けた支援活動を実施します。</p> <p>・農業経営改善支援における達成目標は、支援対象者の掲げる「経営計画の達成割合」と農業経営高度化支援研修会による「計画立案手法の習得を通じた計画策定」としているところから、「質」を重視した到達目標(指標)の設定について、引き続き検討し取り組んでいきます。</p> <p>・市農業経営指導員、JA指導員など関係機関に対する理解醸成を進めるため、農業経営指導員の定例会での情報提供や推進方策についての協議を行うとともに、経営高度化支援研修会において、市農業経営指導員にも経営計画策定支援対応に参画してもらうなど、関係機関が一体となった支援の取組を強化していきます。</p>
		<p>管内の関係機関・団体に対しては、研修会の開催を文書通知するとともに、JA広報への掲載や報道機関への情報提供等を通じて周知を図っているところから、今後、関係機関・団体と連携を深め、さらに広く周知が図られるよう検討していきます。</p>	

<p>②実需者ニーズに即した主食用米産地の形成</p>	<p>・食味ランキング「特A」20回認定されていることへの貢献度が大きい。          ・米価下落基調が続く、稲作農家の生産意欲が減退する中、現状よりも高値取引が期待される新品種導入に向けた取組みは評価できる。          ・斑点米カメムシ対策としてのグランドカバナープランツは、ぜひ推進すべき。田園風景を一変させるほどの魅力があり、地域ぐるみで取り組めば、観光資源としての活用も期待できる。</p>	<p>・県内消費者や観光客がいわて純情米を食する機会に恵まれていないように思われる。栽培技術の普及とともに、いわて純情米の普及拡大にも汗をかいいて欲しい。</p> <p>・新品種の導入に際して気に掛かるのが栽培適地の選定。米価の動向次第では栽培適地外での「山登り」等も懸念される。栽培指導の徹底による品質保持が求められる。</p> <p>・直播用の品種についての検討が必要ではないか。</p> <p>・主食用米以外の水田活用にも注力すべき。飼料用米、稲WCS等耕畜連携をもっと進めるべき。</p>	<p>・いわて純情米の普及拡大については、全農やJAが中心となって推進しているところ。普及センターにおいては、県産米の普及拡大に向けた良質米生産の活動を中心に、JA等関係機関との連携を図りながら、学校給食等での利用拡大、国体で来県する関係者等への消費拡大等、機会を捉えて普及拡大に協力していきます。</p> <p>・県では新品種の導入に関して、栽培適地内の一定の要件を満たした生産者を対象に作付を推進することとしており、懸念されている「山登り」等は起こりにくい状況と捉えています。普及センターにおいては、今後の管内への導入に備え、栽培技術の確立に向け取組むこととしていきます。</p> <p>・管内では直播栽培が急速に拡大していますが、栽培条件等により収量が不安定になる等の課題も残っております。普及センターにおいては、現地実証を踏まえた直播栽培技術系の確立に引き続き取り組むとともに、県農業研究センター等と連携しながら直播適性に優れた品種について情報を収集し、状況に応じて検討し取り組んでいきます。</p> <p>・飼料用米、稲WCSについては、実需者である畜産農家との連携を図りながら推進を図ることとしています。更に、水田フル活用の観点から、大豆・小麦等の推進にも努めていきます。</p>
<p>③生産部会との協働による果菜産地の強化</p>	<p>・野菜花きの重点品目に対し、生産部会を通じたきめ細かな栽培指導は評価できる。          ・重点4品目について、近年異常気象が常態化している中で、単収目標の90%程度を達成していることは評価できる。</p>	<p>・冬期間の収入確保が課題であり、普及センターで取り上げている秋冬野菜品目の導入に期待する。</p> <p>・消費者ニーズに応える上で、今後カット野菜や有機野菜へのアプローチも検討を要する。</p> <p>・指導計画では新規栽培者や中核生産者の育成を盛り込んでいるが、「個」をターゲットにしたこれまでの施策でどれだけの成果を上げることができたのか。産地形成を目指すのであれば、「個」の視点を離れ、生産者のグループ化や集落営農組織の組織化を強力に進め、法人に近いかたちの経営体を育成し、産地としての生産体制の確立を図るべきではないか。</p> <p>・農家によって単収向上志向か規模拡大志向かなど、目指すところが違う。難しい面があるとは思いますが、そこを考慮したメリハリある指導をお願いしたい。</p>	<p>・秋冬期間の野菜品目として、現在キャベツ、にんじんなど栽培実証を行っているところ。これらの栽培技術の組み立て、経営試算等を可能な限り短期間で行い、農家に提案していきます。</p> <p>・野菜の加工業務用需要の増加を踏まえ、平成27年度から普及活動計画に活動項目を興し取り組みを開始したところ。まずは成功事例を一つ作ることから徐々に拡大を図っていきます。また、野菜の有機栽培は認証などの部分でハードルが高いことから幅広い普及は難しい状況にありますが、導入希望者に対しては個別に支援します。</p> <p>・産地の維持発展のためには、体質の強い企業体的経営体の育成が不可欠と考えます。このことから、意欲ある若い担い手が経営発展できるよう、地域内の組織活動強化を図るとともに、地域を越えたグループ活動も検討していきます。JAの合併により各園芸生産部会が活性化していることから、部会組織の支援を強化していきます。また、集落型営農法人への園芸導入についても対象の意向を図りながらいっそう進めます。JAでは集落営農組織連絡協議会を設置していることから、営農組織、法人組織の取組みの共有を図り推進していきます。</p> <p>・経営指導場面にあつては、対象農家と経営目標を共有し、農家毎の経営目標の達成に向けた支援を強化します。</p>



<p>④体質の強い肉用牛経営体の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後の除染対策に対する適切な助言</li> <li>・いち早く飼料用米実証に取組み、当地域の循環型の構築連携を定着させ、肉用牛への給与研究の足掛かりとなったこと</li> <li>・繁殖農家が減少している中、繁殖技術の達成支援対象者が1桁台でも目標戸数を達成していることは評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子牛価格高騰や輸入飼料高止まり等への対応として、繁殖肥育一貫体系や自給飼料の品質向上など、地域内あるいは共同経営体での組織的な肉用牛生産体系が必要と思われる。</li> <li>・「いわて南牛」を首都圏で売り出し中であり、幻の牛にならないよう分娩間隔の短縮と事故牛の発生防止をお願いしたい。</li> <li>・畜産農家のコスト低減は喫緊の課題。その中で、公共牧場の役割は大きい。指導計画に機能強化が図られているが、例えば「〇〇牧場育成牛」のように、一つのブランドとして売り込めるような機能強化をぜひ期待したい。</li> <li>・粗飼料、堆肥の分析や土壌診断など、庭先ではできないことにスピードメーカーに対応して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の課題に対して、普及センターでは、地域での議論を深めて多様な取組みを検討していくことが重要と考えております。例えば肥育経営が導入した繁殖牛を公共牧場に預託しキャトルセンター的に活用することや、高齢者の飼養ノウハウを活用した集落営農的畜産経営の展開等について検討が必要と考えます。</li> <li>・繁殖巡回指導の活動は「いわて南牛」の素牛ともなる子牛生産効率を上げることを目的とした取組みですが、子牛の損耗防止も取組み、モデル農家を支援しております。普及センターでは、今後も支援対象者の拡大や活動成果等の地域還元により取組みを進めていきます。</li> <li>・消費者へのイメージ戦略としての提言と受け止めます。「〇〇牧場牛」の様な直接的なブランド確立は難しいとは思いますが、普及センターでは公共牧場が農家から高い信頼を得て、放牧等により健康な牛がより沢山生産される基盤として確立されるよう進めていきます。</li> <li>・各成分分析については現在普及センターでは実施しておらず、他の分析機関へ依頼して対応しています。普及センターでは分析依頼の際には、分析機関へ送付する試料の前調製、測定等を直ちにを行うなど、結果判明の迅速化の一助として取組んでいます。今後も引き続き、結果の迅速伝達に努めます。</li> </ul>
------------------------	--	---	--

### 3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	上記への対応策等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家サイドのニーズに応えようとする姿勢に好感が持てる。</li> <li>・多岐に亘る分野に少数の職員で意欲的に取り組んでいる。</li> <li>・農業者の視点に立った普及センターの普及指導活動が、厳しい社会情勢の中で農業という地域の重要産業の後退を辛うじて現状に踏みとどまらせていると考えている。常日頃の地道な努力を評価したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術情報や災害予防情報で認定農業者や生産部会に徹底周知できる体制の整備をお願いしたい。</li> <li>・TPPの影響はまだ現実のものとはなっていないが、いずれは影響があると考えられる。そうした事態を想定し、今から指導する側も対応を考慮しておく必要があると考える。</li> <li>・地域の中で、各品目のバランスのある指導をお願いしたい。</li> <li>・全体的に普及員や普及センターの動きが見えづらい。人員が減っていることは分かるが、普及活動がマンネリ化しているのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象災害等が予想される場合や災害発生後の技術対策等については、時期を逸さないよう、関係機関等を通じて生産者へ情報発信を行っているところですので。今後も、関係機関等との連携を図りながらタイムリーな情報発信を行うこととしていきます。</li> <li>・ご指摘のとおり、TPPに関しては将来少なからず影響が出てくるものと考えています。普及センターとしても、先を見据えた対応ができるよう、常に情報収集に努め、適切な指導・支援に努めます。</li> <li>・当地域は作物、園芸、畜産いずれも産地化が図られている地域であり、今後も産地の維持発展に向けて推進を図ることとしております。普及センターでは作目ごとにチーム活動を展開しているところですが、課題によってはチーム横断で活動を展開するなど、所内での情報共有と連携を図りながら作目・品目のバランスのとれた産地育成に努めます。</li> <li>・人員減により普及活動が以前より見えづらくなっているのはご指摘のとおりと捉えています。普及センターでは、普及活動状況を知っていただき、ご理解いただくために、農業普及誌やインターネットを活用した普及現地情報等の情報発信に努めていきます。また、普及活動のマンネリ化を回避すべく今後も外部評価等の機会を捉えてご意見を頂戴し、改善に努めます。</li> </ul>

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題		外部評価委員	
	氏名	所属及び職名	区分	
平成28年2月23日 14時～16時	①新規就農者の育成	大船渡市農業協同組合 営農経済部長	農業団体	
	②稲作栽培の多収・高品質生産の推進	岩手県農業農村指導士	農業者	
	③生産者が主役の果菜産地づくり	岩手県農業農村指導士	農業者	
大船渡合同庁舎 大会議室		岩手県農業農村指導士	農業者	
		岩手県青年農業士	農業者	

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①新規就農者の育成	・大槌町下野地区では圃場整備事業が進行中である。課題の対象者となっているこの地区の新規就農者を担い手として予定しており、農業で生活が成り立つよう引き続き指導願いたい。	・新規就農者を定着させるためには各自の農業経営が成り立つことが必要です。JAも重要な課題として認識しており連携して支援していきたい。 ・新規就農者の指導方向は、まず生活が成り立つような農業所得の目標を設定し、そのために必要な品目選択・経営規模の設定・生産技術の導入という順番が必要と考える。この視点で指導願いたい。	・課題解決に対しては、これまで同様に各農振協担い手部会を中心に市町、JAと連携し取組んでいきます。 ・課題解決に対しては、ご指摘の内容を参考に取組んでいきます。
②稲作栽培の多収・高品質生産の推進	・今回発表された「流し込み施肥」を実際にやってみて効果は高いと感じた。この技術は、とても有望と考えられるので、当課題で技術を導入する際の条件等を明らかにして管内で進めてほしい。とても期待している。	・JAいわて花巻管内では主食用米については、施肥基準や施肥方法が定められている。課題解決の成果となる低コスト資材や施肥方法の推進のためには、JAとの協議が必要となるので十分な連携を図ってほしい。	・課題解決に対しては、農振協作物部会の事業計画に組み込み活動を行っている。部会構成員にはJAも含まれており、情報は共有されている。ご指摘の内容をふまえ、成果を現地に普及するに当たっては、JAとの連携を図りながら進めていきます。
③生産者が主役の果菜産地づくり	・生産者が主役となることは基本である。自分たちが取り組んでいることに目的意識がないと、どんな取組みをしてもその場で終わってしまい産地にとつて財産とならない。この課題で取組む異議はとでも大きいと考える。 ・産地診断は、自分たちの強み弱みを明らかにしてもいい。その内容を部会員で共有することができた。その結果、部会の目標が設定されたり、新規栽培者の確保やその支援方法が具体的に実施されるなど良い成果が多くでている。今後も課題解決に取組んでもらい今回設定された目標達成に手伝ってほしい。	・単収はまだ低いので引き続きその向上に取組んでほしい。 ・今回の発表から産地診断は、良い方法と考えられた。ぜひ、大槌地域でも実施してほしい。 ・普及には、産地育成に大きな協力をもらい感謝している。さらに、生産部会で実施する市場・流通関係者との検討会にも積極的に参加し、生産から販売までの過程を理解してもらい産地指導の質を高めてほしい。	・各JA生産部会と連携し単収向上に向けた活動を実施していきます。また、今回実証され、単収向上が期待されるトンネル栽培について今後とも普及推進していきます。 ・JAいわて花巻ピーマン専門部と連携し実施に向けた検討を行っています。 ・引き続き産地指導を実施していくとともに、ご指摘のあった生産から販売までの過程をふまえた産地指導については、機会を見て市場視察への参加や職員に対する研修等で指導内容の質を高めていきます。

3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
・大船渡農業改良普及センターで設定された15の課題はいずれも重要な課題であり、これらを4年間で取り組むことは、農家所得の向上や地域農業の発展につながるかと考えます。これらの課題をひとつひとつ解決できるように今後とも活動をお願いしたい。	・農家所得の向上や地域農業の発展に結びつく良い情報はほとんど発信してほしい。情報の取捨選択は農家でも可能な場合もあるので積極的な情報発信をこれからもお願いしたい。	・今回成果発表された水稲の低コスト技術や産地診断手法等の有望な情報は今後とも積極的に提供していきたい。

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所屬及び職名	区分
平成28年3月8日 13時30分～16時05分	①低コスト安定生産による水田営農の推進 ②新規就農者の確保育成	古館 秀巳	JA新いわて宮古稲作生産部会長	農業者
		上山 則夫	JA新いわて宮古地域野菜生産部副部長	農業者
実施場所 宮古地区合同庁舎 大会議室A	③りんご及び地域特産果樹の生産振興	山下 欽也	岩泉乳業株式会社代表取締役社長	その他(流通関係者等)
	④酪農経営体力の強化	八重樫 和孝	株式会社岩手日報社宮古支局長	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①低コスト安定生産による水田営農の推進	・水稲の低コスト化のための水稲鉄コーティング直播技術を宮古地域で実証していること。	・収穫作業の省力化が必要で、導入可能地域でのほ場区画の拡大が必要。	・作付面積に応じた品種の組合せなどの作期の分散化の情報提供を行う。ほ場区画整理については、地域内での話し合いを進める場合には手法等の情報提供を行う。
②新規就農者の確保育成	・就農相談会の開催など新規就農対策を継続して行っていること。	・販売額1000万円を目指せるような地域でのモデルを示して欲しい。	・3年間実施した経営発展モデル実証事業対象農家を対象に継続支援し、将来的にモデルとして示すことを目指す。
③りんご及び地域特産果樹の生産振興	・オリジナルの新品種の導入に取り組んでいる。 ・ストーリーのある取り組みに成っている。現在栽培を行っている崎山地区は特にロケーションも良い。	・商品の量、収益性をきちんと補えながら、顧客の顔を見ながらチャンスをつかみ、逃さないことが大事。	・今後の製品PRに活かしていく。
④酪農経営体力の強化	・きちんと現状を捉えようとして、地域の今後の取り組み方向を整理している。特に弱みの部分をきちんと整理している。	・特になし	・なし

3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
・普及センターとして、現場で緻密なデータをとりながら活動していることは高く評価する。	・もっと普及活動の成果を外部にPRして欲しい。マスコミに取り上げられないこともっとPRすべき。	・普及活動計画の段階で、外部との意見交換会の開催。(→3月25日実施) ・マスコミ等への積極的なPR。

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員	
		氏名	所属及び職名
平成28年2月23日 13時30分～16時20分	①水田農業を担う農業法人の育成 ②ほつれんそうビジョン推進による産地形成(P) ③食文化を活かした地域活性化	広内 和之 宇部 繁 北村トクエ 長谷川康成	外部有識者(大学関係者等) 農業者 農業者 農業者
実施場所 久慈合同庁舎 6-4会議室			

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①水田農業を担う農業法人の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>大震災津波の被災地である(農)宇部川フアームに対する継続的な支援は大いに評価できる。</li> <li>直播やWCS等、省力・低コストのための先進的な取組を積極的に進めていることが評価できる。</li> <li>圃場整備、集落営農体制支援のモデルとして評価できる。</li> </ul>	<p>現在は、水稲についての支援に注力すべきだが、今後、年間を通じた所得確保に向けた支援を考慮すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低コスト化、省力化の取組の、久慈地方全体への普及拡大が必要。</li> <li>農業法人への継続的なフォローが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は水稲を中心とした作付体系の安定を最重点支援としますが、同時に、地域全体も含めた営農体制の検討を進め、地域全体の所得確保が図れるよう支援していきます。</li> <li>低コスト省力化技術の確立に向けた支援を進め、確立した技術の地域への波及を進めます。</li> <li>(農)宇部川フアームの経営安定に向けた、法人運営や営農体制構築に向けた支援を継続していきます。</li> </ul>
②ほつれんそうビジョン推進による産地形成(P)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の産地を担う、若手・中核農家への重点支援を行っている点は評価できる。</li> <li>産地の重点課題である、省力機械の導入、夏期の収量向上、土壌消毒支援体制の強化に取り組んでいること。</li> <li>雇用労力が確保しにくくなっており、機械化による省力体系を積極的に支援している点は大きい評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核農家以上への重点的な支援だけではなく、小規模生産者への支援活動も望む。</li> <li>経営規模別の経営モデルや安定生産のためのマニュアル等が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JA等と連携しながら役割分担を図り、小規模生産者への支援と、各地域での新たな支援体制の構築に取り組んでいきます。</li> <li>これまでの経営モデルに加え、来年度から、収穫機械等を活用した機械化一貫体系のモデルづくりに取り組むこととしており、その成果については情報提供していきます。また、安定生産技術については、現在、管内の多収優良事例を収集整理して、その成果を各地で普及実証することとしております。</li> </ul>
③食文化を活かした地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>食文化活動支援は、女性の力を引き出し出しており、大いに評価できる。</li> <li>すばらしい取組を行っており、確実に一歩一歩前進する継続した支援が評価できる。</li> <li>食文化の伝承に焦点をぼり成果を確実に出しているところ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者の心配があり、若い人の掘り起こしが課題である。</li> <li>すばらしい取組なので、活動・成果を広くPRしてほしい。</li> <li>食文化伝承は郷土料理に加え、食材の味噌や豆腐等の加工技術の伝承も併せて行なってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者の掘り起こしと養成は、市町村や関係機関、施設等多様な機関と連携して、新たな方策を検討していきます。</li> <li>食の匠がさらに意欲的に取組めるような場の設定を行ないながら、食の匠の食文化伝承活動のPRも強化してまいります。</li> </ul>

3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
<ul style="list-style-type: none"> <li>久慈地域の現状、課題を的確に捉えている。</li> <li>法人設立や中核農家支援、生活改善グループ等の活性化は評価できる。</li> <li>若い職員が多い体制のなか積極的な取組がなされており、今後も成果が期待できる。</li> <li>普及事業は、なかなか数字に表れにくい事が多く、成果もすぐに出るものではないので困難が多いと思うが、その中の取組は大いに評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産対策だけではなく、「いかに売るか」という視点も必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これから、マーケティングを重視しながら、地域の特色を重視した足腰の強い産地づくりに取り組んでいきます。</li> </ul>

平成27年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題		外部評価委員		区分
	普及課題	評価された事項	氏名	所属及び職名	
28年2月17日、3月3日 13時30分～16時	認定農業者等の経営改善支援(女性農業者の経営参画支援)	・女性農業者への取り組みは大事で、パートナーと一緒に取り組むことで経営改善につながると思う。	中里 照夫	岩手県農業農村指導士	農業者
実施場所 二戸合同庁舎 4D会議室、入札室	地域特性を生かした米・畑作物の生産性向上支援(畑作物優良種子生産)	・種子は非常に大事で、種子の品質が悪いといひものが出来ないと、生産者の高齢化等が課題となってくるようだが、今後も優良種子生産に取り組んでほしい。	馬場 弘行	岩手県農業農村指導士	農業者
	地域の核となる野菜の生産性向上支援(主要品目の長期安定生産の推進(きゅうり))	・きめ細かな指導が地域の高単収につながっている。	佐藤 美穂子	岩手県農業農村指導士	農業者
	花きの需要に対応できる生産力向上支援	・農業現場には女性だけでなく、なかなか表に出てこないもので、そのような人たちが活動をアピールできるようにしてほしい。	中田 勇司	カシオペア市民情報ネットワーク理事長	外部有識者
			西野 勝幸	JA新しいわて北部営農経済センター長	外部有識者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
認定農業者等の経営改善支援(女性農業者の経営参画支援)	・女性農業者への取り組みは大事で、パートナーと一緒に取り組むことで経営改善につながると思う。	・農業現場には女性だけでなく、なかなか表に出てこないもので、そのような人たちが活動をアピールできるようにしてほしい。	・できるだけ、広く研修への参加を呼びかける。 ・女性は、家庭環境が頻繁に変わるため、継続的に参加できない場合が多いので、途切れないように声をかける。
地域特性を生かした米・畑作物の生産性向上支援(畑作物優良種子生産)	・種子は非常に大事で、種子の品質が悪いといひものが出来ないと、生産者の高齢化等が課題となってくるようだが、今後も優良種子生産に取り組んでほしい。	・高齢化等で種子生産の継続が難しい生産者も出てきている状況があり、対応が必要。	・ラジコンベリによる防除など、共同防除体制体制を進めるとともに、新規生産者の育成を進める。
地域の核となる野菜の生産性向上支援(主要品目の長期安定生産の推進(きゅうり))	・きめ細かな指導が地域の高単収につながっている。 ・農作業アールバイト制度の試行が、農家の人手の確保につながっている。	・農家も周年経営に取組まない安定経営につながらないので、冬季の品目の検討をお願いしたい。	・促成アスパラの導入に向けた取り組みを行っており、その他の品目についても検討を進める。
花きの需要に対応できる生産力向上支援	・需要期出荷の課題に対応した取組がなされている。	・りんどうは需要期に開花時期をあわせることが重要だが、合わない場合も多い。需要期に合わない商品を売れる環境づくりをお願いしたい。 ・安代の品種をオール岩手で作れる体制を構築してほしい。 ・新規栽培者の人材育成の体制をしっかりと作ってほしい。	・予冷庫を活用して、需要期に販売する取組みも試行的に行われている。今後のヒントになるかもしれない。 ・有望品種で単収向上及び実需期にあわせさせた生産体制を構築し、りんどう栽培の魅力を再確認してもらえらるよう努力する。

3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
・技術指導だけでなく、経営指導、確保対策等多岐にわたる支援を行っている。 ・地域の課題に対してきめの細かい支援を行っている。	・研修会等では、地元だけでなく東京などから講師を呼んでくれる話をしてもらうよと思う。 ・新規就農者へのサポートや新しい品目導入の指導をお願いしたい。 ・4HC活動等を情報発信ツールを活用するなどしてPRしてほしい。	・研修会等の講師については、テーマに合わせて幅広く人選する。 ・新規就農者へのサポートについては、今後とも作物チームと担い手チームが連携して、就業計画支援、各種研修会、個別指導等により重点的にサポートを行う。 ・4HC活動のPRとともに、新規就農者の4HCへの参加誘導を行う。

## 第4 その他

### 1 岩手県の普及事業の概要

#### (1) 岩手県における普及事業の概略

普及事業は、農業改良助長法に基づき国と都道府県が協同で実施する事業で、国と都道府県が協議して定める基本方針に沿って運営している。これに基づき、国は、普及事業に要する基礎的な経費（普及職員の設置、普及職員の活動、普及センター及び農業大学の運営等）として、「協同農業普及事業交付金」を都道府県に対して交付している。

本県では、この交付金を活用して、普及センターと農業普及員を設置するとともに、農業大学校において就農希望者や農業者等を対象とした研修教育を実施している。

また、平成17年4月に農業改良助長法が改正され、地域の実情に応じて普及センターを配置することが可能となったことから、本県では、次のような観点から普及センターを再編し、平成18年度から新たな体制で活動を展開している。

- 地域の特性や営農のあり方に応じた普及センターの配置
- 地域課題への迅速な対応が可能になる柔軟性と機動性を持った体制の構築
- 地域との協働の取組みが可能となる仕組みづくり

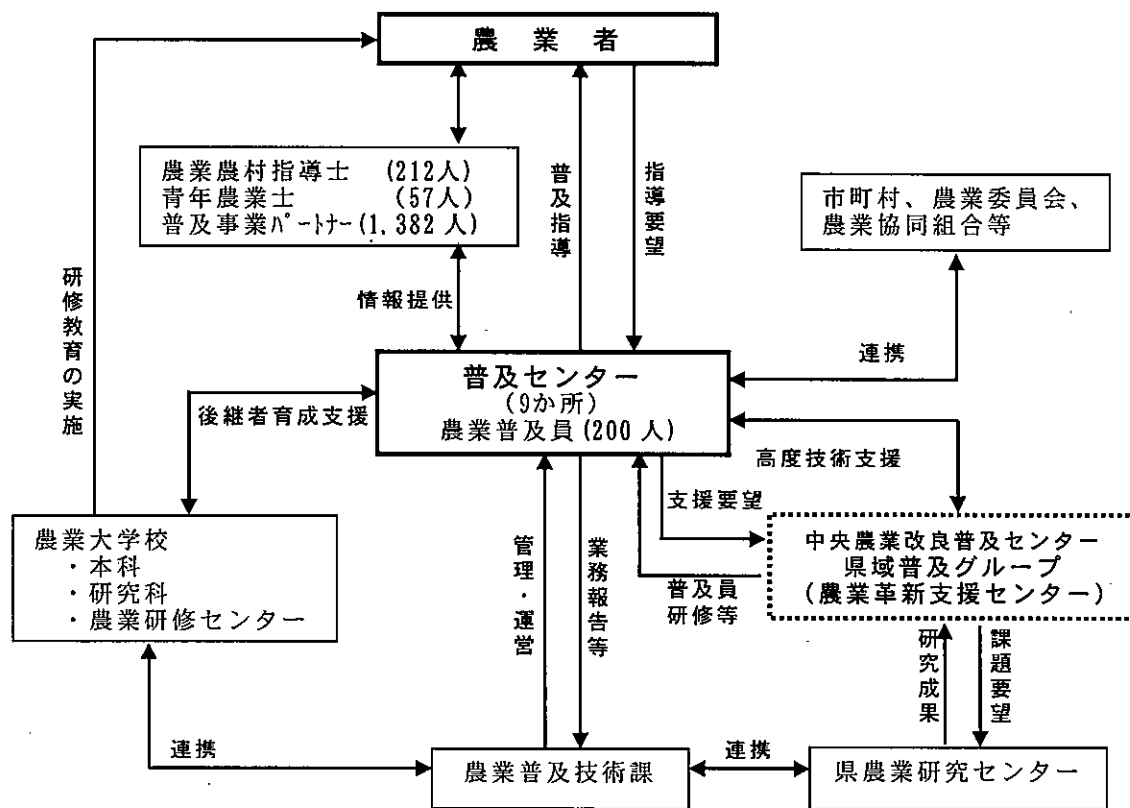


図1 岩手県における普及事業の仕組み (図中の数値は平成27年4月1日現在)



### (3) 本県の普及センターの活動体制

#### ①地域課題への対応強化

ア 地域ニーズに的確に対応するため、マネージメント機能を強化し、目的と課題を明確にしたチーム体制により活動する。

イ 地域重要課題を解決するため、プロジェクト体制を構築する。

#### ②地域協働体制の構築

地域の多様なニーズに、きめ細かく対応するための地域協働体制を構築する。

#### ③高度専門技術指導の強化

高度専門技術指導にあたるため、県域及び広域活動体制を整備する。

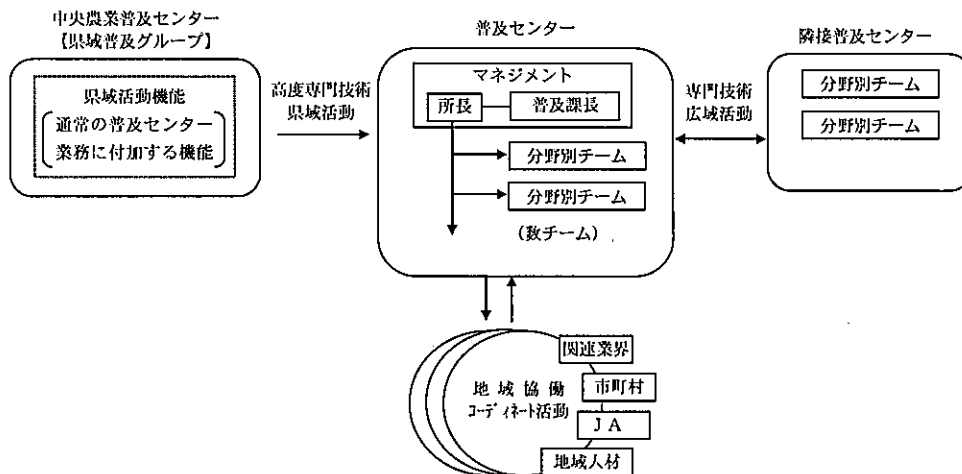


図2 普及センターにおける活動体制



## 2 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領

### 第1 趣 旨

県では、協同農業普及事業の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、農業者が将来展望をもって農業経営に取り組むことができるよう、地域課題の迅速な解決を目指し、効果的な普及活動を展開することとしている。

この要領は、普及指導活動を効果的かつ効率的に実施するため、普及指導計画の策定、これに基づいたスペシャリスト機能・コーディネート機能を発揮した普及指導活動の実施、普及指導活動の記録、幅広い視点からの客観的な評価の実施及び評価に基づく普及指導活動の見直しを一連のサイクルとして行うことについて、必要な事項を定めるものである。

### 第2 普及指導計画の策定

1 農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）は、「いわて県民計画」の目標実現に向け、計画的かつ継続的な普及指導活動を行うため、実施方針に則し、地域農業・農村の現状及び農政推進上の課題、目指す方向や目標を明らかにして4カ年を計画期間とする普及指導計画を策定する。

なお、普及指導計画の内容や課題の計画期間は、課題解決の進捗状況等、必要に応じて見直すものとする。

2 普及指導計画は、基本方針及び課題別計画で構成し、それぞれ次に掲げる事項を定める。

(1) 基本方針は「様式第1号」により作成し、様式に掲げる事項を定める。

(2) 課題別計画の様式は、「様式第2号」とし、様式に掲げる事項を定める。

3 普及センターは、高度化かつ多様化する農業者等のニーズに対応し、より一層効果的かつ効率的な普及活動の展開を図るため、普及指導計画の策定にあたって、次の内容に留意する。

(1) 消費者や農業者のニーズの視点をもって活動するため、農業普及員が巡回指導や各種の調査等を通じて収集整理した情報をもとに管内の農業及び農村の現状を踏まえ、重点的に取り組むべき課題と支援対象者を絞り込む。

(2) 課題解決に向けて取り組む項目や到達目標、及び支援対象者への具体的な支援内容や目標等について、あらかじめ支援対象者と十分に協議するとともに、対象者と共有するものとする。

(3) 農業農村指導士、普及事業パートナー、市町村や農協等関係機関・団体や県出先機関と十分な協議・検討を行って課題と目標を共有し、それぞれの役割分担と連携の進め方（地域協働の姿）を明確にする。

(4) 地域に強いニーズがあり、地域全体の状況改善に特に大きな効果が期待できる課題の解決について、普及センター間や普及組織外の関係機関、民間等と特に幅広く協働する活動を「重点プロジェクト」に位置づけて取り組むものとする。

- 4 普及センターは、普及指導計画を策定した場合には、当該年度4月末までに農業普及技術課へ報告する。また、普及指導計画を変更したときもすみやかに報告する。

### 第3 普及指導活動の実施等

- 1 普及センターは、普及指導計画に基づき、効果的かつ効率的な普及指導活動を実施する。
- 2 普及センターは、「様式第3号」により普及指導計画の進捗状況を把握しながら、当該年度の普及指導活動を計画的かつ効果的に実施するよう努める。
- 3 普及センターは、「経営管理支援データベース」を活用して、支援対象者等に対する普及指導活動の内容を記録・蓄積することにより活動経過を共有し、継続的な普及活動を実施する。
- 4 普及センターは、普及指導活動の実施状況や成果について、毎年度、活動実績書等に取りまとめるとともに、県のホームページ等を通じて積極的に外部に公表する。

### 第4 普及指導活動の評価

- 1 普及センターは、普及指導活動の結果を的確に把握して、その後の効果的な活動に反映させるため、毎年度、普及指導活動の内部評価を実施する。
  - (1) 普及センターは、普及指導計画に定めた普及課題の進捗状況及び活動記録を通じて明らかになった対象の変化等を整理・分析し、課題別に内部評価を実施する。
  - (2) 課題別評価は、課題別単年度実績「様式第3号」により、計画策定過程、活動実施過程、活動の結果の視点をもって、総合的に評価する。

加えて、4カ年の計画期間の最終年には、課題別実績「様式第4号」により、4年間の実績を総括して評価する。
  - (3) 普及センターは、内部評価結果を「様式第3号」に取りまとめて、当該年度末までに農業普及技術課に報告する。なお、4カ年の計画期間の最終年には、「様式第4号」についても同様とする。
- 2 農業普及技術課及び普及センターは、幅広い視点から客観的な評価を得、一層効果的かつ効率的な普及活動を展開するため、毎年度、第三者による外部評価を実施する。
  - (1) 農業普及技術課は、外部評価を統轄し、必要な予算措置を講ずる。
  - (2) 普及センターは、外部評価を行うため、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
  - (3) 外部評価委員は、地域の先進的な農業者（農業農村指導士等）や外部有識者（農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業等）から毎年

- 度、5名以内を選任する。ただし、再任を妨げない。
- (4) 普及センターは、内部評価終了後、概ね2月中下旬に、委員会を開催する。
- (5) 委員会は、普及指導計画、活動方法及び成果、活動体制を評価する。なお、普及指導計画については、毎年2～4課題程度を選定・評価し、原則として計画期間の4年間で全課題の評価を完了する。
- (6) 普及センターは、委員会からの意見・提言等を普及活動外部評価結果報告書「様式第5号」に取りまとめて、農業普及技術課に当該年度末までに報告する。
- 3 農業普及技術課及び普及センターは、内部評価及び外部評価の過程を経て取りまとめた活動の成果と課題及び委員会の意見等を踏まえて、課題解決の方策等について十分に検討を行い、次年度以降の普及指導計画等に可能な限り反映させ、もって普及指導活動及びその体制の改善を行う。
- 4 農業普及技術課は、普及センターの外部評価結果や成果等について取りまとめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部へ公表する。

## 第5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附則

この要領は、平成18年10月6日から施行する。

### 附則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

### 附則

この要領は、平成23年5月2日から施行する。

### 附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

### 附則

この要領は、平成27年12月3日から施行する。

# 普及指導計画

(計画期間：平成27～30年度)

(平成〇〇年度版)

平成〇〇年4月

〇〇農業改良普及センター

# 〇〇農業改良普及センター普及指導方針

## 1 普及指導方針

### (1) 地域農業の現状と課題

- ア ○○○○○○
- イ ○○○○○○

#### 【地域農業の現状と課題】

- ・「地域農業の現状と課題」は、1ページの左半分(左1段)に記載する  
→ スペースが限られるので、総括的な記載とする
- ・前の普及指導計画(H23～H26)の「地域農業の現状と課題」に相当
- ・「業務方針」の「組織や業務を取り巻く環境とその変化」と整合性を図ること

### (2) 地域農業の目指す姿

- ア ○○○○○○
- イ ○○○○○○
- ウ ○○○○○○

#### 【地域農業の目指す姿】

- ・「地域農業の目指す姿」は、1ページの右上(右1段の上)に記載する  
→ スペースが限られるので、総括的な記載とする
- ・前の普及指導計画(H23～H26)の「普及センターが描く地域の姿」に相当
- ・現状を踏まえ、地域の農業を今後4年間でどのような姿にしていくのかを記載

### (3) 普及活動の方向性

- ア ○○○○○○
- イ ○○○○○○
- ウ ○○○○○○

### 【重点推進事項(大課題)】

- I ○○○○○○
- ……………
- II ○○○○○○
- ……………

#### 【普及活動の方向性】

- ・「普及活動の方向性」は、1ページの右中央(右1段の中央)に記載する  
→ スペースが限られるので、総括的な記載とする
- ・前の普及指導計画(H23～H26)の「普及指導方針」に相当
- ・目指す姿の実現に向け、組織としての対応方向と重点推進事項を記載  
→ 組織としての対応方向の記載例: 活動の重点化、地域協働体制の構築等
- 重点推進事項は、普及課題別ではなく大課題単位で記載  
(経営体育成、産地づくり推進、農産物の高付加価値化 等)

### (4) 主要な支援対象と協働機関

- ア 支援対象  
○○○○○、○○○○○(○)
- イ 協働機関  
○○○○○、○○○○○(○)

#### 【普及指導方針 全体】

- ・「普及指導方針」は、A4横2段組で1ページとする
- ・普及指導計画策定の背景が理解できる内容とし、「業務方針」との整合性を図ること  
→ 全体を俯瞰できるような内容とする(例: 「業務方針」の「組織プロフィール」)
- ・文章ではなく、箇条書きの体言止めで記載するように努める
- ・様式第1号は、原則修正不可  
→ 大幅な変更が生じた場合は、見え消しで修正する

#### 【主要な支援対象と協働機関】

- ・「主要な支援対象と協働機関」は、1ページの右下(右1段の下)に記載する
- ・「業務方針」の「組織の主要な価値提供先やビジネスパートナー」に相当
- ・普及指導計画の支援対象や協働機関については記載  
→ スペースが限られるので、数が多い場合は総括的な名称とし、その対象数を記載  
記載例: 集落営農組織(9)、新規就農者(10) 等

2 普及課題一覧及びチーム体制

重点推進事項(大課題)	普及課題(中課題)	4年間の取組内容(小課題)	担当チーム
I ○○○○○○○○	1 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○ (3)○○○○○ (4)○○○○○	○○チーム
【重点推進事項(大課題)】 ・「普及活動の方向性」の「重点推進事項」の項目名を移記	2 ○○○○○○	【4年間の取組内容(小課題)】 ・様式第2号の「4年間の取組内容」の大項目(網掛部分)を移記	○□□チーム △△チーム
	3 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
II ○○○○○○○○	4 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
	5 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
III ○○○○○○○○	【普及課題一覧及びチーム体制 全体】 ・A4横で1ページとする →普及指導方針と併せて、A4横の画面で1枚とする	(1)○○○○○ (2)○○○○○	【担当チーム】 ・当該課題の担当チームを記載 ・担当チームを複数記載する場合は、 主査チームの頭に「○」をつける
		(1)○○○○○ (2)○○○○○	
IV ○○○○○○○○	7 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
	8 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
	9 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
	10 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
	11 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
	12 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム
13 ○○○○○○	(1)○○○○○ (2)○○○○○	○○チーム	



課題別単年度実績

普及課題:○○○○○○○○○○○P

H27活動内容(実施時期・対象等)	活動実績(○～○月)	成果と課題	外部評価(課題別評価)結果	今後の対応方向
<p>1. ○○○○</p> <p>(1) ○○○○</p> <p>・○○(○月)○○○</p> <p>・○○(○月)○○○</p> <p>(2) ○○○○</p> <p>・○○(○月)○○○</p> <p>・○○(○月)○○○</p> <p>・○○(○月)○○○</p> <p>(3) ○○○○</p> <p>・○○(○月)</p> <p>・○○(○月)</p>	<p>1. ○○○○</p> <p>(1) ○○○○</p> <p>・○○(○/○)</p> <p>・○○(○/○)</p> <p>(2) ○○○○</p> <p>・○○(○/○)</p> <p>・○○(○/○)</p> <p>(3) ○○○○</p> <p>・○○(○/○)</p> <p>・○○(○/○)</p>	<p>1. 到達目標に対する実績と(未)達成の要因</p> <p>【○○○○○】</p> <p>目標 ○○ → 実績 ○○</p> <p>・○○○</p> <p>・○○○</p> <p>【○○○○○】</p> <p>目標 ○○ → 実績 ○○</p> <p>・○○○</p> <p>・○○○</p> <p>2. 地域や対象の変化と残された課題</p> <p>(1) ○○○○</p> <p>・○○○○○○○</p> <p>・○○○○○○○</p> <p>(2) ○○○○</p> <p>・○○○○○○○</p> <p>・○○○○○○○</p> <p>【残された課題】</p> <p>・○○○○○○○</p> <p>・○○○○○○○</p> <p>・○○○○○○○</p>	<p>1. 評価された事項</p> <p>・○○○</p> <p>・○○○</p> <p>・○○○</p> <p>2. 改善を求められた事項・改善案</p> <p>・○○○</p> <p>・○○○</p> <p>・○○○</p> <p>【上記に対する対応策】</p> <p>・○○○</p> <p>・○○○</p> <p>・○○○</p>	<p>1. 残された課題への対応方向</p> <p>・○○○○○</p> <p>・○○○○○</p> <p>・○○○○○</p> <p>2. 次年度の新たな取組内容</p> <p>・○○○○○</p> <p>・○○○○○</p> <p>・○○○○○</p>
<p>【活動内容】</p> <p>・「4年間の取組内容」から、当該年度において、いつ誰に対して何をやるのかを具体的に記載(行動計画の取組内容に相当)</p> <p>・項目以外では、「～」の推進、～の支援」などの抽象的表現は用いない</p> <p>→それを行うために具体的に何をやるのかを記載</p> <p>・これまでの支援経過や実績を踏まえ、効果的な手法を選定すること</p> <p>→安易な前例踏襲はしない</p> <p>・課題解決に直接関連しない活動内容(一般指導業務や要請活動等)は盛り込まない</p> <p>→当該課題と同一分野(作目)の業務でも、課題解決に直接関連しなければ記載しない</p> <p>・1頁に収まるのであれば、各項目の書き出し位置を「4年間の取組内容」の書き出し位置にあわせること</p>	<p>【活動実績】</p> <p>・活動内容に対する実績(時期等)を記載(行動計画の取組状況に相当)</p> <p>・実施の結果については必要に応じて簡潔に記載</p> <p>→「地域や対象の変化」と重複しないようにする</p> <p>・1頁に収まるのであれば、各項目の書き出し位置と「活動内容」の書き出し位置を揃えること</p>	<p>【成果と課題】</p> <p>○到達目標に対する実績と(未)達成の要因</p> <p>・到達目標ごとに目標に対する実績を記載するとともに、その(未)達成要因を簡潔に記載</p> <p>○地域や対象の変化と残された課題</p> <p>・「到達目標」欄に記載した内容以外で、地域や対象の変化や残された課題等について簡潔に記載(行動計画の取組状況の成果と課題に相当)</p> <p>→課題全体を踏まえて記載すること</p> <p>・単なる活動の経過は記載しないこと</p> <p>→「活動実績」と重複しないようにする</p>	<p>【外部評価結果】</p> <p>・普及活動外部評価結果報告書(様式第5号)の「2 課題別評価の結果と改善方策」より移植(実施後検討で印刷する際は、「非表示」とする)</p>	<p>【今後の対応方向】</p> <p>○残された課題への対応方向</p> <p>・残された課題及び外部評価で改善を求められた事項や報告事項に係る対応方向を記載(行動計画の今後の計画に相当)</p> <p>→次年度対応するものと、長期的に対応するものを分けて記載すること</p> <p>○次年度の新たな取組内容</p> <p>・残された課題への対応方向とは別に、次年度に新たに取組む内容を記載</p>



(様式第4号)

# 課題別実績

【普及課題】

- 普及課題 ○○○○○○○○○○(P)
- 重点プロジェクトの場合は、課題名の末尾に(P)を付す
- 県及び地域の重点課題を予定(全業務を課題化する必要はない)

【様式4号:4年間の実績】

- 最終年度(H30)に作成のうえ、単年度実績と併せて検討・評価を行う
- 課題全体、全期間を通じての総合的評価を行う

実施期間

平成27～30年度

現状と課題	4年間の取組実績(実施年度・対象等)	4年間の成果と課題																																																		
<p>【現状と課題】</p> <p>●現状と課題</p> <p>●現状を要す指標等の表も添付</p> <p>○国・県等の動向</p> <p>○これまでの普及の取り組み</p> <p>●課題解決のため、これまでに普及として取り組んできた内容とその結果について記載</p> <p>【作成上の留意点:様式第2～4号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各様式とも1課題A4横1枚とすること(列幅、行数は適宜変更可、文字サイズの縮小は行わないこと)</li> <li>●文章ではなく、箇条書きの体言止めを記載するように努める</li> <li>●図表は別途(同一ファイル内の別シート)作成し、リンク貼り付けとすること</li> <li>●普及計画の縦り順は以下のとおりとする                         <ul style="list-style-type: none"> <li>●様式第1号、課題別に様式第2号、第3号及び過去の単年度実績(H28以降)</li> <li>●様式第2号(単年度の活動内容を除く)は、原則修正不可</li> </ul> </li> <li>●一微細な変更が生じた場合は、各年度の活動内容で把握できるので修正不要</li> <li>●一取組内容の追加や削除等大幅な変更が生じた場合は見直し・修正する</li> <li>●情勢の変化等に伴い、到達目標や取組内容を全面的に見直し場合は、別途課題設定し作成すること</li> <li>●最終年度(H30)には、4年間の実績(様式第4号)を作成すること</li> </ul>	<p>1. ○○○○○○</p> <p>【課題別計画】、「課題別実績」から選択</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>現状(H26)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. ○○○○○○</p> <p>【国・県等の動向】</p> <p>1. ○○○○</p> <p>2. ○○○○</p> <p>【これまでの普及の取り組み】</p> <p>1. ○○○○</p> <p>2. ○○○○</p>	現状(H26)	H27	H28	H29	H30	目標	実績	実績	実績	実績	H27	H28	H29	H30		目標	実績	実績	実績		H28	H29	H30			目標	実績	実績			H29	H30				目標	実績				H30					目標	実績				<p>【到達目標】</p> <p>●到達目標の(未)達成要因</p> <p>○到達目標の(未)達成要因</p> <p>●4年間の成果(現状→最終年度の実績)を踏まえ、</p> <p>【到達目標】に対する(未)達成の要因を箇条書きで記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画策定過程、活動実施過程(内部・外部の支援体制、普及手法等)、外部要因(情勢の変化等)の相点も踏まえ記載</li> <li>○地域や対象の変化と残された課題</li> <li>●「到達目標の(未)達成要因」で記載した内容以外で、4年間の地域や対象の変化や残された課題について箇条書きで記載</li> </ul> <p>【4年間の成果と課題】</p> <p>○到達目標の(未)達成要因</p> <p>●4年間の成果(現状→最終年度の実績)を踏まえ、</p> <p>【到達目標】に対する(未)達成の要因を箇条書きで記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画策定過程、活動実施過程(内部・外部の支援体制、普及手法等)、外部要因(情勢の変化等)の相点も踏まえ記載</li> <li>○地域や対象の変化と残された課題</li> <li>●「到達目標の(未)達成要因」で記載した内容以外で、4年間の地域や対象の変化や残された課題について箇条書きで記載</li> </ul> <p>【4年間の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●4年間の主な取組内容と実施年度、対象と協働機関を記載</li> <li>●「4年間の取組内容」に対応した形で、最終的な実績を記載</li> </ul>
現状(H26)	H27	H28	H29	H30																																																
目標	実績	実績	実績	実績																																																
H27	H28	H29	H30																																																	
目標	実績	実績	実績																																																	
H28	H29	H30																																																		
目標	実績	実績																																																		
H29	H30																																																			
目標	実績																																																			
H30																																																				
目標	実績																																																			

平成〇年度普及活動外部評価結果報告書

〇〇〇農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況		課題別評価の対象普及課題		外部評価委員	
実施日時	実施場所	氏名	所属及び職名	区分	
① 平成〇年〇月〇日 〇時～〇時	【外部評価結果報告書】 ・外部評価の対象となる課題別評価は、普及指導計画に掲げた普及課題のうち毎年2～4課題を選定し、原則として普及指導計画実施期間の4年間で全課題についての外部評価を終了すること。 （「普及活動外部評価委員会の設置及び運営について」3の(2)）。	〇〇〇 〇〇〇		農業者	
②				農業団体	
③				消費者	
④				外部有識者(大学関係者等)	
				その他(流通関係者等)	
2 課題別評価の結果と改善方針		評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等	
①		・ ・	・ ・		
②		・ ・	・ ・		
③		・ ・	・ ・	【課題別評価及び総括的評価の結果と改善方針】 ・外部評価員の発言の中から、この様式に記載すべき内容を要約し、箇条書きで記載すること。 （単なる発言記録ではないこと）。	
④		・ ・	・ ・		
3 総括的評価の結果と改善方針		評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等	
		・ ・	・ ・		